

佐賀大学改革プラン

～佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して～

平成 27 年 1 月 21 日 (Ver. 2.0)

国立大学法人佐賀大学

目 次

【はじめに】	1
--------	---

第1章 これまでの大学改革の取組について

1. 第2期中期目標期間における大学の基本的な目標	2
2. 中長期ビジョン(2008～2015)と次期中長期ビジョン	3
3. 大学改革実行プランへの対応	4
4. 課題解決に向けた取組み	4
5. 特色・強みを伸ばす将来構想	4

第2章 大学改革実行プラン等を踏まえた本学の改革の方向性

1. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築	
(1) 大学教育の質的転換と大学入試改革	6
(2) グローバル化に対応した人材育成	8
(3) 地域再生の核となる大学づくり (COC構想の推進)	9
(4) 研究力強化：世界的な研究成果とイノベーションの創出	11
2. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化	
(1) 国立大学改革	13
(2) 大学改革を促すシステム・基盤整備	21

第3章 これから

1. 第3期中期目標・中期計画作成の基本方針	22
2. 目標達成を支援するためのIR機能強化	22

○附属資料

○参考資料等一覧

【はじめに】

本学は、これまで培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成 18 年 3 月に佐賀大学憲章を制定しました。

そして、平成 20 年 1 月、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指し、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度～平成 27 年度）における大学改革に取り組んできました。

この間、文部科学省より、生涯学び続け主体的に考える力をもつ人材の育成、グローバルに活躍する人材の育成、我が国や地球規模の課題を解決する大学・研究拠点の形成、地域課題の解決の中核となる大学の形成など、社会を変革するエンジンとしての大学の役割が国民に実感できることを目指して、平成 24 年 6 月に「大学改革実行プラン」が公表されました。

その大学改革実行プランは、2つの大きな柱と8つの基本的な方向性から構成され、1つ目の柱が、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」で、2つ目の柱は、その実現のための「大学ガバナンスの充実・強化」です。そのなかの1つとして「国立大学改革」が項目建てされており、大学・学部の設置目的を明確にし、公的教育機関としての存在意義を「見える化」することとして、全国立大学の各分野ごとにミッションを再定義し、各大学の特色・強みや社会的役割について文部科学省との意見交換を経て整理し、すでに公表しております。

さらに、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）、「教育振興基本計画」（同日閣議決定）、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成 25 年 5 月 28 日教育再生実行会議）、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（平成 25 年 6 月 20 日、平成 26 年 7 月 24 日改訂）等を踏まえ、平成 25 年 11 月には、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針をまとめた「国立大学改革プラン」が策定され、その国立大学改革プランにおいては、第 3 期に目指す国立大学の在り方として、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ転換することが求められています。

これらの取り巻く状況への対応状況と今後の方向性を明確にするため、また、第 3 期中期目標・中期計画の策定への指針とするため、ここに佐賀大学改革プランをとりまとめます。このプランは、社会の変化や中期目標・中期計画の変更等に柔軟かつ迅速に対応するため常に見直し、できるものから主体的かつ迅速に実行することにより実効性を高めるためのものです。このプランを指針として中期目標・中期計画を策定し、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指し、学生・卒業生に愛される「面倒見の良い大学」の実現に向けて、より一層の高みにステップアップします。

第1章 これまでの大学改革の取り組みについて

この佐賀大学改革プランは、大学改革のこれまでの実施状況と今後の方向性を明確にするため、また、平成28年度から始まる第3期中期計画・中期目標の指針となるものが必要とのことから作成しています。この章では、これまでの大学改革の実施状況について取りまとめます。

1. 第2期中期目標期間における大学の基本的目標

本学は、第2期中期目標の前文として、次のような基本的な目標を掲げ、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。

国立大学法人佐賀大学の中期目標（平成22年度～平成27年度）
（前文）大学の基本的な目標
佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す（教育先導大学）。
第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。
1 魅力ある大学づくりに向けて 活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。
2 学生の成長と未来を支える教育 教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。
3 「明日の社会」を創造する研究 各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。
4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として 地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

2. 中長期ビジョン（2008～2015）と次期中長期ビジョン

現行の中長期ビジョンは、2015年までのものであり、第3期中期目標・中期計画の策定に向けて次期中長期ビジョンが必要になるとのことから、平成24年4月には、策定に向けて検討を開始しました。策定に当たり、まずは現行の中長期ビジョンの中間検証が必要であるとのことからビジョンの在り方を中心に検証を実施しました。その中間検証における全体総括は、次のとおりです。

（平成24年9月11日、大学運営連絡会、資料1-1より抜粋）

○全体の総括

1. 現行ビジョン作成の成果

【指針としての役割】

現行ビジョンにより、佐賀大学が今後進むべき方向性を予め示したため、第2期中期目標・中期計画の策定がスムーズに行えた。

2. 現行ビジョンの問題点

【現状分析の欠如、評価軸の未設定】

中長期ビジョン（2008～2015）の作成にあたっては、現状分析を行い、本学の強み、課題を抽出して作成を行っていないため、内容が総花的であり具体性がないものとなっている。そのため、個々の取組の達成状況を測る評価軸の設定が困難であり、中長期ビジョンを達成するために、具体的に何に取り組むべきか、またそのことで、いかなる成果が挙げられたのか、判定し難いものになっている。

【教育に偏った編成】

現行ビジョンは、「教育」の内容が充実している半面、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営」は、内容が不十分なものになっている。

【本学独自のビジョンになり得ていない】

中長期ビジョン（2008～2015）の「教育」は、当時の高等教育施策の方向性を踏まえて作成したので、その後の中央教育審議会答申等の方針に沿った形になっているが、佐賀大学独自のものになり得ていない。

また、学部等のビジョンが明確でない状況下で作成されたため、具体的で踏み込んだ内容になっていない。

3. 今後の対応

今後は、大学改革実行プランへの対応に全力を挙げて取り組み、次期中長期ビジョンの作成に向けての作業は当面行わない。その後、国の動向を始めとする社会情勢の変化を踏まえながら、次期中長期ビジョンを作成するか検討を行う。

検証結果としては、現行ビジョンのような次期ビジョンの作成作業は行わず、大学改革実行プランをはじめミッションの再定義など、本学を取り巻く状況の変化を踏まえつつ対応していくこととしました。

3. 大学改革実行プランへの対応

平成24年6月に、文部科学省から大学改革実行プランが発表されてから、その対応に全力を挙げて取り組み、次期ビジョンの作成に向けての作業は当面行わない旨を決め、具体的には、7月の神集島勉強会や8月の部局との意見交換会などにより、迅速に大学改革実行プランへ対応してきました。そして、①大学改革実行プランを契機として、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行する、②課題を解決するとともに、特色・強みを強化（確固たる実績の積み上げ）し、情報発信していくことが必要、③佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して、COC構想に重点を置き、改革を進めていく、との取組方針を立てました。

平成24年10月から、ミッションの再定義として教員養成分野、人文社会科学分野、医学分野、保健分野、理学分野、工学分野、農学分野について文部科学省と意見交換しながら取りまとめ、平成25年12月には公表しております。

それら一連の対応作業の中で、各学部・研究科の課題を抽出し、その解決に向けた対応策についても「学部・研究科の課題への対応」（平成25年12月10日修正版）として取りまとめています。また、各学部・研究科の特色・強みについても整理して、ホームページにある「佐賀大学の取り組み」のなかで公表しています。

4. 課題解決に向けた取組み

今後の大学改革の推進には、これまでに抽出した課題解決に取り組むことが重要であるとの考えから、各学部・研究科の課題への対応策を作成し、課題克服に向けた取り組みを開始しています。特に教育改革（入試改革、教育の質保証、就職支援改革）については、学長ヒアリングにより、課題対応の進捗状況を確認するとともに、解決方策の見直しも行いました。今後も継続して見直していく必要があります。

学長ヒアリングは、学部単位ではなく学科単位における現状課題を認識し、共有することにより、教育改革の方向性を明らかにするため実施しています。とりわけ「面倒見の良い大学」の実現のため、就職率B（※）を指標として、平成26年8月にも学長ヒアリングを実施し、全学的に取り組むべき課題の克服に向けて積極的に取り組んでいます。

※就職率A = $\frac{\text{就職者}}{\text{就職者} + \text{就職未定者}}$ で算出された値
(就職志望者の就職率)

※就職率B = $\frac{\text{就職者}}{\{\text{卒業生} - (\text{進学者} + \text{社会人})\}}$ で算出された値
(進学、社会人を除く就職率)

5. 特色・強みを伸ばす将来構想

大学改革の一環として、まず、平成25年4月には、初年次教育・少人数教育の充実を特色とした経済学部改組（入学定員15名減）を実施しました。

また、教員養成分野のミッションの再定義において、教員養成機能の強化とともに、文

化教育学部の国際文化課程，人間環境課程及び美術・工芸課程については，全学的な視野に立って改編しつつ，第3期中期目標期間末（平成33年度）までに廃止すると明記して，ホームページにも公表しています。

教員養成分野のミッションの再定義において教員養成機能の強化と新課程の廃止を明記したことから，教員養成機能に特化した教育学部と，本学の強み・特色である美術・工芸課程を核として，有田窯業大学校の4年制大学化（平成25年11月15日佐賀県と基本合意書を締結）という地元の要請に応える「有田セラミック専攻」（入学定員20名程度）を含んだ芸術学部（仮称）を構想し，平成28年4月設置を目指しています。

教育学部については，地域密接型教員養成課程として，小中連携教育を重視した教員養成機能を強化し，地域の教育課題に対応できる優れた教師を養成します。また，同時に教職大学院を設置することにより，佐賀の教育水準の向上に大きく寄与できると考えています。

芸術学部は，アートの基礎である「手わざ」を「実際の活動」の中で磨くことを重視して，リアリティーを持った基礎造形力の獲得に加え，材料科学・経営戦略・マネジメント・コミュニケーションスキル等を磨き，実社会の需要に柔軟に対応できる人材を養成します。

芸術学部には，二つのコースを置き，「有田セラミック専攻」を含んだ芸術表現コースにおいては，芸術を生み出す（1次産業）人材を養成し，芸術マネジメントコースにおいては，新たにキュレーター養成を行うとともに，芸術や伝統工芸，歴史的資源などを組み合わせ（2次産業），観光に結び付けたり，新たな販路を開拓する（3次産業）人材を養成し，いわば芸術の6次産業化をチームで推進していくことができる人材の育成をコンセプトとした，今までにない新たな芸術学部になります。さらには，海外実習を通じて世界で活躍する人材を育成することが，世界の「有田」を擁する佐賀大学の新たな使命（ミッション）になります。

次の段階の将来構想としては，学部の枠を超えた教育プログラムへの対応，そして今後想定される定員削減への対応策として，教育組織と教員組織の分離構想を検討するとともに，地域や社会から求められている理工系人材の育成機能を強化した理工学部，農学部の再編成を考えており，佐賀の地域に必要とされる，「佐賀の大学」を実現したいと考えています。

（注）教育学部及び芸術学部は，設置認可申請に向けて構想中のため仮称。

第2章 大学改革実行プラン等を踏まえた本学の改革の方向性

ここでは，平成24年6月の大学改革実行プランの項目建てに沿って，これまでの大学に対する各種の提言等から作成した「佐賀大学改革プラン骨子（素案）Ver1.2」を文章化し，これから大学改革として取り組むべき事柄として整理しています。この中から，本学が目指す方向を踏まえて，重視する取組みについて，達成水準が検証可能な指標（数値目標が望ましい）を設定し，第3期中期目標・中期計画に盛り込んでいく必要があります。なお，目標・計画を待たずとも，できるものは速やかに実行に移していきます。

1. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

(1) 大学教育の質的転換と大学入試改革

○学修時間の飛躍的増加と、それを支える学修環境の整備

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要がある。そのために本学では、チューター制度のさらなる充実やラーニングコモンズなどの学修支援体制を強化するとともに、「教育の質保証」のための取組みを推進する教育支援体制・環境の整備を推進する。

また、教育課程については不断の点検・改善を組織的に行い、学生の学びへの意欲を喚起するための教育内容や教育方法の改善に取り組む。

○学生の「主体的な学び」を拡大する教育方法の革新

社会においては、「主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる多様な人材」が求められている。そのため大学には、学修時間の実質的な増加・確保により、課題に対する最善策を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛えるとともに、実習や体験活動などの教育によって、知的な基礎に裏付けられた技術や技能を身に付けさせる教育が必要と提言されている。

本学では、教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生が相互に刺激を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換や ICT を効果的に活用した反転授業の導入などに取り組み、アクティブラーニングの強化と評価基準の確立を行うとともに、アクティブラーニングとティーチングとの適切な組合せによるカリキュラムを構築する。

○教員の教育力向上への支援

教員の資質能力向上のために F D (Faculty Development) を組織的かつ体系的に推進するとともに、ICT の活用による協働型・双方向型授業を展開する。また、ティーチング・ポートフォリオを教育の質を保証する手段として位置付け、公表を義務化し、その内容に基づく F D 指導やインセンティブの実施を強化する。なお、教員同士及び学生の授業評価を活用し、常に効果的な授業が行われていることを確認する機会の拡大など、組織的な教育の実施へ向けた全学的な教学マネジメントの改善を図る。

○国際的に信頼感の高い教育システムの整備

本学では、第 2 期中期計画において、各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供することとしている。より体系的なカリキュラムを編成するためには、コースナンバー制など国際的に信頼感の高い教育システムの整備が必要と考えられる。このため、シラバスの充実、GPA の活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程における学修成果を総合的に判断する仕組みを整える。

○障がいのある学生に対する支援の確立

本学では、学生中心の大学として入学から卒業に至るまで、学生サービス全般を充実・推進させることを目的として、学生支援室を設置している。その学生支援室に平成25年8月に設置した集中支援部門においては、集中的な支援を要する障がいのある学生や心の悩みを抱えた学生への支援を行っている。その支援を確立するため、ラーニング・ポートフォリオを活用し、チューター制度の実質化による学生支援体制の強化及びメンタルヘルスケアの強化等を図るとともに、学生支援の拡充と検証を行い、改善へ向けた取り組みを実施する。

○カリキュラムや教学制度等の弾力化の検討

今後の大学改革の方向性のひとつとして、複雑・多様化した社会のニーズに対応するため、新たな教学制度の弾力化が求められている。具体的には、大学・学部等の枠を越えて履修できる機会の拡大や入学後の転学・転部ができる機会の拡大である。

本学においては、分野横断教育プログラム（インターフェース教育）を提供しているところであり、その成果や効果を検証するとともに、一定期間に複数の学位を取得できる履修形態（ダブル・ディグリー）、同時に二つの異なる専攻で学位を取得できる形態（ダブルメジャー）等や産学官の人材を大学教育に生かすカリキュラムの設計、現行の Semester 制の見直しなど、教学制度等の弾力化へ向けた検討を行う。

○大学院を含めた教育課程の体系化等

理系大学院については、「理工系人材育成戦略（仮称）」を踏まえ、大学院を中心に教育研究組織の再編・整備や機能の強化を図ることとして、理学・工学・農学分野のミッションの再定義において明記したところである。教員養成分野においては、第2期中期目標期間に改革を行いつつ、第3期中期目標期間に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保することとしている。また、人文・社会科学分野については、社会人、留学生を含めた教育の在り方を見直し、カリキュラム改革において教育内容の充実を図り、研究科の枠を越えた教育課程及び組織の見直しに取り組み、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化することとしている。

当該ミッションを達成するためには、コースナンバー制など国際的に信頼感の高い教育システムの導入等を視野に入れ体系的なカリキュラムの構築とあわせ、国内外の多様な分野から優秀な大学院生を獲得し、社会を牽引する高度人材の育成を図る。

○高校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討

本学の3つのポリシーを踏まえ、入試方法の改善を客観的なデータに基づき適宜実施している。学士課程においては、アドミッションポリシーの広報活動と新たな高大連携を通して入学者の質を確保することが必要である。そのため、今後センター試験に代わって実施される新テストの結果による学力状況の把握に努めるとともに、学力について高校へ情報提供の実施、大学入学前の準備教育の実施など、高大連携の充実に取り組む。

○高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試

への転換の促進

高校段階での新テストの結果を含め、志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換を図るために、IRを活用した分析を実施する。また、テストの結果だけにとらわれない入試（検定・資格）の活用など、多様な大学入学者選抜の仕組みを検討する。

なお、センター試験改革への対応（より優秀な学生の獲得）及び入試業務に係る教員負担の検証を実施し、必要に応じて入学者選抜の際に企業人などの学外の人材による面接を実施するなど、新たな選抜方法の検討を行う。

○大学在学中の学修成果を明確化する仕組みの整備

学修の質の保証と学修成果を明確化するためのひとつの方法として、ラーニングポートフォリオの記載項目のうち、学修への取組・成果（成績）並びに到達度自己評価に関する記載の必須化や、学生自らが学士力の到達を証明することを卒業要件とすることなどについて検討する。このことにより、自主的な学修を促し、学修成果の証明に反映させることが可能となり、厳格な卒業認定及び教育内容や方法等の可視化へつながるものと考えられる。

○高大教育連携の推進

高校・大学間の連携・接続教育の充実・拡大を図り、大学レベルの教育機会の提供を推進し、学修成果は入学者選抜や大学での単位認定にも反映させる仕組みを構築する。また、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクール等の高校と高大連携プログラムを構築し、社会から求められているグローバル化及び理工系人材育成を推進する。当該連携校と本学は、互いの教育目標や教育内容・方法等についての相互理解を図るため、様々な協議を行うとともに、教員の交流を深めるなど、その機会の拡大を図る。

○産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進

知識基盤社会にあっては、社会人になってからも能力向上を目指して学習への意欲を持ち続けることが重要であり、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となる。本学においては、キャリアアップを目指す社会人や「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえた学び直しの機会の充実に取り組む。

（２）グローバル化に対応した人材育成

○拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進などによる、大学の国際化の飛躍的推進

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学には、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが求められている。

本学においては、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材育成を目的とし、交流協定に基づく双方向の短期留学プログラムの拡充や海外留学を組み入れたカリキュラムによる能動的学習を行う教育課程の創設を目指す。

○入試における TOEFL・TOEIC の活用・促進、英語による授業の倍増

英語による授業数を拡大するとともに、入学試験や卒業認定に TOEFL・TOEIC を導入するなど国際化の飛躍的推進を図る。また、佐賀大学学士力（各学部・学科の学位授与の方針）に英語能力テストの到達目標（点数）を明示して英語教育を実施する。

○産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進

留学を希望する意欲と能力のある本学学生と本学に留学を希望する外国人学生の多くに留学の機会を付与するために、官民が協力した新たな仕組みや産学連携型の教育研究プログラム等による新たなグローバル化教育課程を創設し、企業等からの講師を活用した授業やインターンシップ等の連携強化による教育支援及び就職支援を実施する。なかでも、理工系人材育成及びイノベーション人材育成に向けた機能強化を図るため、大学院学生についても同様に、双方向留学の拡充を図る。

○秋入学への対応等、教育システムのグローバル化

外国人留学生を獲得するために、海外協定校等を拠点とした現地選抜や渡日前入学許可を促進するとともに、グローバル化教育課程の創設にあたっては、秋季入学を基本とした教育課程の編成・整備に取り組む。

（3）地域再生の核となる大学づくり（COC構想の推進）

○地域（社会・産業・行政）と大学との組織的な連携強化

本学は、大学憲章において、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、COC構想に軸足を置いた大学改革を進めることとしている。なかでも、地（知）の拠点整備事業に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」による地域を志向した教育研究の機能強化並びに公開講座・高度研修講座等による生涯教育・社会人の学び直し機能強化に取り組む。そのためにも、歴史・文化分野での地域連携と教育面への活用を図り、教育研究成果を積極的・効果的に発信し、地域社会・地域医療・国際社会へ組織として連携強化に取り組む。

○大学の生涯学習機能の強化

学び直し等の機会を拡大することとして教育内容を見直し、ICT等を活用した学習機会を拡大する。学部においては、社会人のニーズにマッチする学部、学科・課程に社会人入試枠を設定し、社会人専用の教育プログラムを提供する。また、大学院においては、社会人のニーズに対応した社会人カリキュラムコースを整備する。

○地域のイノベーション創出人材の育成

平成 25 年 11 月に公表された「国立大学改革プラン」を受け、平成 25 年 12 月に日本経済団体連合会より「イノベーション創出に向けた国立大学の改革について」の提言がなされ、「イノベーションを実現するためには、先端的な基礎研究や自由な発想と、これを支えさらに産業化に結び付ける世界レベルの優秀な人材の育成が不可欠であり、産業界は、こうした役割を大学が担うことを強く期待している。」としている。

また、平成 26 年 2 月には、「理工系人材育成戦略の策定に向けて」において、「欧米をはじめ各国では STEM 教育や MINT 教育を、創造性や起業家精神の涵養までも加味しながら強化しているが、日本においては、「理科離れ」が進むなかで、大学が輩出する理工系人材の質の低下が懸念される。」と提言している。

本学は、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して C O C 構想に重点を置き、改革を推進することとしているが、地域のイノベーション創出人材育成へ向け、ミッションの再定義にて明記した特色・強みを伸長していくとともに、今後策定される「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえつつ、教育研究組織を再編・整備することにより機能の強化を図る。

○地域の雇用創造、産業振興への貢献

前述した提言等およびミッションの再定義にて明記した本学の特色・強みを活かし、新たな製品等の開発（理工・農学分野における新技術や新品種等の開発、デジタルコンテンツ技術など）を推進するとともに、理工系人材の育成へ向けた大学院教育のさらなる充実を図る。

○地域の課題解決への貢献

大学が組織として地域と連携することで、大学の様々な資源が有機的に結合し、課題解決に向けた教育研究活動の活性化が図られる。そのため地元企業等が直面している課題に対して、適切に助言等を行い、地域に対する研究成果の還元を図るとともに、受託研究や共同研究など、地域の企業等の個別ニーズに対応した研究開発を実施し、課題によっては、地域の大学や地域の枠を越えた大学間連携などにより課題解決へ向けた取組を推進していく。

○多様な活動を支える教育・研究水準の保証

前述の取組を支える教育・研究水準を保証するために、本学は、地域の課題を直視して現実的な課題解決に学生とともに参画し、学生にとっての生の学修素材とする。

また、地域にとっては、地域だけでは解決できない課題を大学と協働で解決する。さらに大学にとっても、課題解決で得た知見を研究に反映させるとともに、参画した学生の学修意欲向上へつなげることにより、大学の教育研究機能の向上を図る。

本学では、このような循環を客観的な指標等で可視化していくことにより、教育・研究水準を保証していく。

(4) 研究力強化：世界的な研究成果とイノベーションの創出

○大学の研究力促進のための支援の加速化

本学は地域の学術拠点として、佐賀の文化伝統を継承しつつ、北部九州に位置する地理的特徴を生かした教育研究を展開している。大学としての重点研究領域を定め、その中核組織として機能する複数の研究センター（低平地沿岸海域、地域学歴史文化、シンクロトン光応用等）を配置し、組織的な支援を行なうことにより研究促進を図っている。本学に求められる研究水準として、研究成果を社会に還元することで地域のニーズに応えること、また地域の先端的学術分野を先導するだけの国際レベルの研究力が求められている。そのために、基礎的・基盤的研究の着実な実施、また大学と地域の特色や強みを活かした研究の推進とともに、特定の分野においては世界トップレベルの研究を目指す。

重点研究領域の設定、研究センターの拡大や統廃合また新設においては、IR データを活用した実績評価を重視し、PDCA サイクルによる検証体制で実施する。研究に関する支援プロジェクトの判定や研究に関する表彰者決定においても論文実績や社会への還元性を重視する。各学部におけるミッション実行の基盤となる基礎的研究を推進するとともに、科研費を含む外部資金獲得性の高いプロジェクトを組織的に支援し、本学のブランド研究として育成する。

○研究拠点の形成・発展のための重点的支援

地域ニーズへの対応を目指した教育・研究の充実と大学の研究成果を活用した新産業の創出へ向け、佐賀県をはじめとする周辺地域における研究拠点の形成・発展を推進する。

海洋エネルギーセンターは、平成14年に佐賀大学共同利用施設として設置され、海洋エネルギーに関する国際的な先導的中核研究拠点として、地球規模でのエネルギー及び環境問題の解決に寄与する基礎から応用そして実証的研究を行なってきた。「海洋温度差発電」、「波力発電」、「電気エネルギーの水素吸蔵貯蔵」の各部門において世界唯一の特筆する成果を挙げるとともに、センター教員が、国際エネルギー機関（IEA）で我が国の代表機関を努める等、本学における国際共同プロジェクト推進への貢献度は大きい。今後は、新たに「潮流発電」「洋上風力発電」部門を加えるとともに、海域を研究フィールドとする総合的な研究組織としての発展を目指す。

研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング（2011）において、比較的規模の小さい大学の中でも世界で競うことのできる研究領域を持つ大学として本学が評価されている。論文における TOP10%論文数の割合（Q 値）の高い分野として「物理学」と「計算機&数学」が紹介されている。これらの分野は本学の国際水準の強みの研究分野として、IF の高い学術誌への投稿をさらに推進する体制を維持する。

研究大学強化促進事業におけるヒアリング対象機関選定のための指標の中で、本学の高いポテンシャルとして、Q 値論文の割合（全国大学 30 位以上）と国際共著論文割合（全国大学 15 位以上）が示されている。今後も、グローバルな教育研究ネットワークを構築し、環黄海から東南アジアエリアを中心にさらに広範囲にわたる諸外国の研究機関と連携し、本学の強み・特色である国際水準の共同研究プロジェクトを押し進める。

平成 24 年 6 月からバーチャルな研究組織として「佐賀大学プロジェクト研究所」が順次設置され、平成 27 年 1 月現在 24 研究所体制にまで拡大、発展しており、学部の枠を超えた研究ネットワークが形成されつつある。今後は、実績評価に基づく重点支援を強化し、複数のプロジェクト研究所の有機的連携による研究拠点組織の形成、発展を推進する。また、若手研究者主導による萌芽的なテーマでのプロジェクト研究所の育成も支援する。

○大学の研究システム・環境改革の促進

研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等へ向け、研究資金の調達・管理・知財の管理等をマネジメントする人材（リサーチ・アドミニストレーター：URA）の配置を推進し、研究環境の改善を図る。

研究者の組織的な配置、また教育研究能力を考慮したカリキュラムの設定等、研究者の能力が最大限に発揮される体制を構築することにより、学生、地域市民に魅力ある学術サービスを提供する。

地域の新たなニーズに応える先導的研究や若手研究者の将来性ある研究分野を組織的に育成するために、研究者個人レベルでの実績評価とともに、エフォート調整による研究時間の確保や研究補助者等の人的支援、研究設備の組織的配置等、研究環境の整備を支援する。

○広報活動の推進

研究シーズを迅速に地域へ発信することで地域ニーズとのマッチングにつながることから、各学部、センターのホームページ、各研究者の SNS 等を活用した研究成果の随時発信と、記者レクを積極的に活用した広報活動をさらに推進する。

○産学官連携の推進

総合大学としての特色を活かし、研究面においても‘面倒見の良い大学’として、社会の要請に対して、様々な学問領域から多面的な協力をおこなう。産学連携をコーディネートする URA や研究補助員の充実を図り、共同研究や受託研究を推進する体制を強化する。

地域の学術拠点として、地場産業、中小企業との連携を推進し、新産業育成に貢献する技術提供や農林水産、食品分野におけるオリジナルブランドの創出を目指す。また本学の有する知的財産や研究シーズの積極的活用を目指し、国内のみでなく海外の企業、研究機関との産学連携プロジェクトの展開をはかる。

知の拠点事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を全学的に展開し、インターフェース科目や産学連携研究を組み込んだカリキュラムを充実することにより、実践力のある専門職業人や研究者の育成を推進する。実験、実習に関するカリキュラム等においては、地方の公設試や企業研究者を積極的に招聘し、地域連携体制による教育研究を推進する。

○国際的な頭脳循環の推進

テニユアトラック制の導入や学長裁量の契約職員枠の拡充と人事・給与システムの弾力化（年俸制や混合給与制の活用等）による優秀な若手研究者や外国人研究者の獲得へ向けた取組を推進する。

サバティカル制度の実施，若手研究者の海外留学，研修，国際学会参加を組織的に支援する体制を強化し，研究者のスキルアップと国際活動の活性化を図る。また，退職教員が非常勤講師や URA へ積極的に参画することで，退職教員ポストに配置された若手研究者等の研究時間の確保や海外出張をサポートする。また，例えば国際活動を含む若手研究者枠の学内研究プロジェクトを設置し，将来性ある萌芽的国際共同研究を支援する。本学におけるさまざまな国際共同プロジェクトの実施においては，学生の研修派遣を積極的に押し進め，グローバルに活躍する人材の育成に努める。

2. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

(1) 国立大学改革

○すべての国立大学の学部・研究科ごとのミッションを再定義，改革の方向性を明確化

大学改革実行プランにおけるミッションの再定義等を踏まえ，本学では，次に掲げる各分野における課題解決に取り組むとともに，特色・強みを伸長させるために，計画的な教育研究組織の再編成や学内資源配分の最適化を図る。

① 教員養成分野

- ・佐賀大学の教員養成分野は，佐賀県教育委員会等との連携により，地域密接型を目指す大学として，義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに，佐賀県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし，実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため，学部運営においては特に以下の二点について取り組む。
 - i 学部学生と大学院学生に実践的指導力を育成・強化するために，現在約25%である小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合を，第2期中期目標期間に改革を行うとともに，教員応募条件として小・中学校等での教職経験を求めることにより，第3期中期目標期間末には40%とする。また，教科教育と教科専門の教員が協力して教員養成に取り組んでいるが，学校現場で指導経験のない教員については附属学校等を活用して実践的指導力向上のための研修を実施し，今後一層実践型教員養成の実現に共に取り組む。
 - ii 佐賀県教育委員会教育長等の参加を得て開催してきた外部評価委員会や教員養成研修改革協議会を発展させ，学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し，学部や大学院のカリキュラムの検証・養成する人材像・現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い，教育への社会の要請を受けとめ，その質の向上を図る。
- ・学士課程教育では，附属学校を積極的に活用し，また，公立の連携協力校等の協力

を得ながら、通常教育実習以外に、1年生では子ども理解、2年生では授業開発、3年生では、単元開発と授業評価を目的とする「教育実践フィールド演習」、及び医学部と連携した、発達障害・不登校への支援力養成を目的とする「臨床教育実習」といった実践的学習を実施しているところであるが、これらを検証・改善することによって、より高度の実践的な能力を育成する。さらに、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって佐賀県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在63%であり、佐賀県における小学校教員養成の占有率は、平成24年度は27%、平成25年度は35%であったが、第2期中期目標期間に改革を行いつつ、アドミッションポリシーをより一層明確に広報し、そして、実践的学習や教員就職支援を充実させ、入学定員に地域枠を設けることによって、占有率について第3期中期目標期間中に50%を確保する。さらに、佐賀市教育委員会と実習に関する協定を結び、新課程や非教員養成系学部学生の中学校教育実習では母校実習を原則廃止し、佐賀市内中学校で実習を行っているところであるが、今後さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。

併せて、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程については、全学的な視野に立って改編しつつ、第3期中期目標期間末までに廃止する。

- ・佐賀県教育委員会等との連携・協働により取り組んできた「教育実践フィールド研究（大学院教育実習）」と「教育実践フィールド研究（臨床教育実習）」の指導実績を踏まえて、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置することによって、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。また、佐賀県のどの学校にも大学から短時間で往来できるという地理的環境を活かして、大学教員が多くの学校に出向き、指導力向上等の課題解決に協力することにより、佐賀県の学校教育の質の向上に貢献する。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は63%であるが、第2期中期目標期間に改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保する。

- ・附属学校等と協働して発達障害など特別な支援を要する児童等への対応、不登校問題、学力向上及びICT利活用など、地域の学校における実践的課題解決に資する研究活動を行っている。佐賀県教育委員会と協働して、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画などに取り組んできたところであるが、今後さらに協議を深め、附属学校等を活用しながら、新たな教育課題解決に向けた教育研究を進めることにより、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

- ・佐賀大学は地域密接の大学を目指している。子どもをめぐる教育・福祉・医療分野の幅広い地域連携を促進するため、発達障害等に関する全学共通教育を実施し、また、佐賀県等とも協働して、教育の一環として活用しながら、子育て支援事業を推進してきたところであるが、大学コンソーシアム佐賀代表校として、学生教育と社会貢献活動をさらに進める。そして、佐賀県教育委員会からの要請のもと学力向上、不登校支援、理科指導力向上等の連携・協力事業を進めてきたところであるが、8年間にわたる連携・協力の実績を踏まえ、附属学校の一層の活用を図りながら、佐賀県の教育課題の解決に取り組み、そして、教員の養成・研修の充実を図ることによって、「学び続ける教員像」の実現を目指す。

【参考となる指標：就職率B，小・中学校等で指導経験のある教員の割合，教員就職率（学部・大学院），佐賀県小学校教員養成の占有率など】

② 社会科学分野

【総論】

- ・佐賀大学における社会科学分野においては、真理の探究を図るとともに、佐賀県を中心とした九州地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究を実施してきた。

引き続き、上記の役割を果たしながら、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。

【教育】

(学部)

- ・経済学，経営学等の学問分野を通じて、金融や会計といった社会科学の知識と理論を修得し、社会経済の諸事情を把握・分析できる能力や、社会が求める経営人材に必要な職業能力を身に付け、広く社会で活躍できる人材を養成する。
- ・このため、経営・公共政策などのコア科目群の設置や初年次の入門ゼミなどを導入し、4年一貫の演習・ゼミを通して読解力・文章作成力・意見表明能力の養成に努めるとともに、履修モデルを提示した体系的専門教育を行い、さらに、実践型授業を推進することを通して、課題発見・解決能力を養成する。また、ラーニング・ポートフォリオの活用による学生の学習履歴の可視化に取り組んでいる。
- ・今後、職業能力の獲得を意識したファイナンス・経営・公共政策などのコア科目群の確認試験による教育成果の検証など、卒業時に必要とされる資質や能力を可視化しつつ体系的な教育課程を編成するとともに、ラーニング・ポートフォリオの有効活用により、学生の能動的学習を促す教育の実施や組織的な教育体制等を整備する。また、これらの取組の実施だけではなく、可視化した資質や能力に応じた取組の成果や効果等を適切に把握することにより、学士課程教育の質的転換に取り組む。

(大学院)

- ・高度な経済学，経営学の知識を修得し、国際経済，国民経済，地域経済の中で生起する諸問題や企業経営の諸課題について幅広い視野から解明し、実践的に対応する能力を有する専門職業人を養成する。
- ・このため、複数の教員と学生から構成されるグループで研究テーマを発表・討議す

る総合セミナーの実施や、学外での調査研究とレポート作成による実践的能力の強化に取り組んでいる。

- ・今後、社会人、留学生を含めた教育の在り方を見直し、カリキュラム改革において教育内容の充実を図り、研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直しに取り組むことで、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する。

【研究】

- ・経済学などの学問分野における研究実績をいかし、佐賀県をはじめ自治体の要請に基づく地域経済研究とともに、中国、韓国、タイの海外大学との共同により東アジア経済に関する国際シンポジウムを開催するなど国際研究交流に取り組んでいる。
- ・今後、地域経済研究センターの機能を強化し、総合的な研究を組織的に推進するとともに、佐賀県を中心とした九州地域の課題解決・文化の発展に組織的に取り組む。

【その他】

- ・地域社会への貢献として、「商店街のマーケティング」や「有明海問題の歴史と社会的背景」といった地域課題を意識した公開講座「みんなの大学」を実施しており、地域住民の学びに寄与している。
- ・地域社会における経営人材の育成に加えて、地域社会から求められる幅広い教養を有する職業人の育成を明確にし、経済学・経営学等の基礎教育の充実とともに、ゼミ教育の一層の充実、コア科目群による分野総合教育の導入など教育課程の充実を目的として、平成25年度に学部の改組を行った。

引き続き、18歳人口の動態や社会と産業界のニーズを踏まえつつ、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等を見直しに取り組むとともに、入学辞退率の改善のため、魅力あるカリキュラムの再構築、定員規模等について不断の見直しに努める。

【参考となる指標：就職率B、教育成果の検証結果、LPの活用状況、入学辞退率、学生アンケートなど】

③ 医学系分野

- ・「地域と共に未来に向けて発展し続ける」ことを掲げる佐賀大学の理念等に基づき、コミュニケーション能力や臨床技能を有し、社会の要請に応えうる「良い医療人」を育成し、医学の発展や地域包括医療の向上に寄与する。
- ・人工関節に関する研究開発等や佐賀県住民に多い肝臓がん、肝炎、糖尿病等の疾病を中心とした疫学データを疾病予防につなげる臨床研究の推進を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、高齢者の健康寿命の向上や障害者・障害児の生活支援教育等、すべての人の生活の質を担保する研究や診療を推進する。
- ・地域の病院内に総合内科医を育成する拠点を設け、県全域への展開を目指す等、佐賀県で必要とされる分野の医師養成を積極的に推進する。
- ・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、佐賀県における地域医療の中核的役割を担う。

【参考となる指標：医師国家試験合格率など】

④ 保健系分野

- ・佐賀大学の理念等に基づき高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践力を持った看護職者を育成する。特に、自己学習支援システム、少人数教育体制、体験に基づいた学習を重視した実践的教育方法の導入や、附属病院看護部と連携した臨地実習の充実、医学科との教育連携等により、看護教育の質の向上に寄与する。
- ・教育・研究・臨床面での高度実践能力を持つ看護職者（将来の教育者・指導者・研究者）を地域に輩出するとともに、地域の看護師等の資質向上に貢献する。
- ・高齢化、糖尿病等の慢性疾患、精神疾患や母子保健等を始めとする地域特有の課題に対する研究、高い専門人材の育成、教育モデルの開発等を積極的に推進する。

【参考となる指標：看護師・保健師国家試験合格率など】

⑤ 理学分野

- ・佐賀大学は、佐賀県をはじめとする周辺地域の理学系高等教育機関として、知的探究心に基づき自然界の普遍的真理を追究するとともに、未来を担う若者に数学・物理・化学・情報科学を教授することを通じて、社会の発展や文化の進展に貢献することを目指して教育、研究、社会貢献に取り組んでおり、以下の強みや特色、社会的な役割を有している。
- ・幅広い教養、科学の基礎となる理論体系、論理的方法論等を身につける教育を展開し、技術の進歩に柔軟に対応できる高度な専門人材の育成とともに、理工が融合したコース制の下で高度な研究能力を有する先導的な人材育成の役割を果たす。
- ・理工融合が進んだ情報及び化学における工学分野において国際的通用性のある認定プログラムを積極的に推進してきた実績を生かし、理学分野でも応用に強い人材を育成するための教育改革を進め、アクティブラーニング等を理学分野全体に導入することで学生の主体的かつ能動的学習を促進する。
- ・素粒子物理学において、世界トップレベルの研究実績を生かし、今後も高エネルギー実験と宇宙論を含む広範囲の素粒子理論に関する先端的な研究を推進する。
これらの研究と並び、革新的機能材料及びナノ材料において世界的に評価された研究の実績を生かし、物性物理学と材料科学を融合した研究を進め、我が国の物性科学の発展に寄与する。
- ・全学的に取り組んでいるエコアクション21活動において中核的な役割を担い、また、佐賀環境フォーラムの活動をけん引してきた実績を生かし、地域の環境教育を充実させていく。
- ・大学院博士前期・後期課程における長期履修制度設置、博士後期課程における社会人・留学生対象の複数回のAO入試を導入した。この環境を生かし、社会人を積極的に受け入れる。
- ・佐賀県をはじめとする周辺地域においてサイエンスカフェなど市民に対する教養講座を通じて、最新の物理学事情を浸透させ、小中高生に対してロマンを提供するなどの学術の進展や地域の理学に関する知識社会化の推進に一層積極的に取り組む。

佐賀県内の小学生から大学生までが参加する「佐賀県理科・化学教育研究発表会」を主催し、理科と化学の教育の活性化を図る。

教員免許更新講習や佐賀県高等学校理科教育研究大会への協力により、教員に最新の知識を教授する役割を果たす。

【参考となる指標：就職率B，アクティブラーニングの実施状況，大学院進学率，素粒子物理学，革新的機能材料及びナノ材料等に関する研究成果，エコアクション21活動への参画状況，社会人の受入人数，公開講座・佐賀県理科・化学教育研究発表会等の実施回数など】

⑥ 工学分野

- ・佐賀大学の工学分野は、県内唯一の工学系高等教育機関として、地域と共に未来に向けて発展し続けることを目指して教育、研究、社会貢献に取り組んでおり、以下の強みや特色、社会的な役割を有している。
- ・日中韓及びASEAN諸国（タイ、ベトナム、インドネシアを中心として）等をはじめとする世界に通用する工学系高度人材育成の理念のもと、化学、機械、電気電子分野などの高度な技術者等の育成とともに、異分野融合のシステムを創成する高度な研究能力を有する先導的な人材を育成する役割を果たす。
- ・佐賀県をはじめとする周辺地域の理工学教育の機会均等に寄与する。
- ・地球環境科学・エネルギー科学などのグローバル人材育成を目指した教育プログラム、三次元細胞培養技術・人工関節技術をはじめとした医工融合の大学院教育などの特色ある教育や国際的通用性のある認定プログラムを積極的に推進してきた実績を生かし、国際的水準を踏まえた教育改革を進める。グローバルに活躍できる工学系人材を育成する学部・大学院教育を目指して不断の改善・充実を図るとともに、21世紀に創出される新しい工学分野で活躍し、日本の産業経済の発展に寄与する人材の育成を効果的に行うことができる工学教育を充実する改革を進める。
- ・海洋エネルギー創成に関する研究（海洋温度差発電・波力発電）において、国際エネルギー機関（IEA）の海洋エネルギーに関する日本代表として、世界トップレベルを目指す先端的研究を推進する。
- ・低平地における防災工学，自然エネルギーの多様変換技術と電力貯蔵，シンクロトロン光応用などにおける研究実績により先端的研究を推進する。
- ・「有明海の問題」などの地域の課題や「高齢者・高福祉社会」の抱える社会的課題解決に一層積極的に取り組む。
- ・博士後期課程への社会人受入機能の強化，産学官包括連携協定事業の「ものづくり技術者育成講座」や教員免許更新講習への協力，産業・理科教育教員派遣研修制度での受入れなどにより，社会人に最新の知識及び高度な技術を教授する役割を果たす。

【参考となる指標：就職率B，大学院進学率，海洋温度差発電・波力発電における先端的研究成果，防災工学，自然エネルギーの多様変換技術と電力貯蔵及びシンクロトロン光関連の研究成果，地域課題の解決状況，社会人の受入人数，産学官包括連携事業の成果など】

⑦ 農学分野

- ・佐賀大学は、我が国有数の食料生産基地である佐賀平野に立地し、持続的食料生産、環境保全、生物資源利用等、生活基盤を支える農学を探求し、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して教育、研究、社会貢献に取り組んでおり、以下の強みや特色、社会的な役割を有している。
- ・佐賀県をはじめとする周辺地域の農学教育研究機関として、幅広い教養と高度な専門教育と共に、課題発見・解決型の研究、地域社会・産業界と連携したフィールド実習及びインターンシップ等の実践教育を展開し、地域産業の振興と社会の持続的発展に貢献できる創造性豊かな専門職業人を育成する役割を果たす。
- ・生物資源開発・利用の先導的研究実践により、大学院生の研究成果が国内外で高い評価を受けてきている。今後も、更に高度な研究開発能力をそなえた専門職業人を育成する大学院教育を目指す。また、農業技術経営管理者を育成する教育プログラムや日中韓の国際的連携による人材育成などの実績を生かし、高度な専門技術と経営能力を有しグローバルに活躍できる農学系人材を育成する学部・大学院教育を目指す。
- ・我が国トップの遺伝資源（ミカン亜科植物及びダイズ突然変異系統）の保存とゲノム研究を基盤とした国産初のグレープフルーツ及び高オレイン酸ダイズ等の新品種開発、機能性食品や化粧品の新素材開発、これらの国際的共同研究への展開などの実績を生かし、生物資源科学研究の地域及び国際的拠点となる研究を推進する。さらに、異分野融合型の新領域教育研究を取り入れたアグリ創生に関する研究に取り組み、食糧、環境、生命科学の重要課題の解決に寄与する。
- ・地域産業界と連携した農畜産物の生産から加工、消費までの総合的な学生参画型の教育研究の展開、起業化を含めた産学官連携による研究開発の推進、「さが機能性・健康食品開発拠点」と連携した地（知）の拠点機能の強化の実績を生かし、地域の農業・食品産業の発展に貢献する。また、佐賀県内の農政審議会や九州経済連合会農林水産委員会等への参画、有明海や蕨野棚田の環境維持保全活動の支援等、地域社会に貢献してきた実績を生かし、九州地域の農林水産業の振興や生活環境の保全・修復に貢献する。
- ・社会人向けの農業技術経営管理士育成講座、夜間開講、公開シンポジウム等、社会人学び直しを推進し、地域農業や食品産業をけん引する人材の育成に寄与する。また、地域の高校生に、農学に関連した理科教育研究を教授し、地域の理科教育に貢献する。

【参考となる指標：就職率B、大学院進学率、フィールド実習及びインターンシップ等の実践教育実施状況、新品種・素材（特許等）開発状況、生物資源科学研究の研究成果、アグリ創生に関する研究成果、地域の農業・食品産業に関する成果、社会人の受入人数、夜間開講やシンポジウム等の開催状況、高大連携の実施状況など】

○予算の戦略的配分・重点支援により、「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化、機能別・地域別の大学群の形成、イノベーション人材を育成する大学院の飛躍的充実など活力ある国立大学を目指す。

現行の部局経費配分基準（平成16年度法人化時点の配分額を基礎とした算定）を、部

局のミッション等に基づく教育・研究活動，戦略的事業計画，実績・評価等に基づく積み上げ方式等へ見直す。

また，教員配置ルールの抜本的見直しへ向け，現行の部局仮定定員枠を撤廃し，設置基準を超える定員枠を学長裁量の法人枠として管理し，学部・研究科を超えた教員組織とするなど，戦略的な教員配置が可能となる組織改革を行うとともに，承継職員への積極的な年俸制の導入など，人事・給与システムの弾力化を図る。

○国立大学のガバナンス強化，国立大学法人の評価のあり方，財務上の規制緩和等の検討

学長のリーダーシップの発揮による戦略的な大学運営を行うために，平成 27 年 4 月より施行される改正学校教育法及び改正国立大学法人法の趣旨を踏まえ，ガバナンス強化へ向けた関係規則等の見直しを行うとともに，教職員のコンプライアンスの遵守・徹底について重点的に取り組む。

[大学の経営責任の明確化]

教授会や全学委員会の審議・協議事項の再定義と，役員会・評議会等による組織の迅速な意思決定プロセスの明確化ならびに見える化を図るとともに，学長のリーダーシップによる各評価結果ならびに I R データの分析による開かれた大学経営を行う。

[大学の運営責任の明確化]

理事室や学長室など，学長サポート体制の役割の再定義を行い，具体的な活動指標を明示し，当該指標に基づいた自己点検・評価および役員会による評価の実施とその公表を行う。

[学部等の運営責任の明確化]

学部長（学科長）等の職務の再定義と，具体的な活動指標を明示し，当該指標に基づいた自己点検・評価および役員会による評価の実施とその公表を行う。

[教員個々の責任の明確化]

学部等教員組織における各教員の職務の再定義と，具体的な活動指標を明示し，当該指標に基づいた自己点検・評価の実施とティーチング・ポートフォリオ，研究業績データベース等による活動実績の公表を行う。

○海外・国内大学との連携を促進するとともに，そのための制度的選択肢を整備

佐賀大学国際戦略構想に基づき，国際交流推進センターの先導による全学的な海外大学との連携活動実績の検証と改善を行う。

○大学の枠・学部の枠を越えた再編成等

本学が求められている社会的な役割を果たし，地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指すために，ミッションの再定義において明記した各分野における強みや特色を伸長するとともに，教育課程やカリキュラム等について不断の見直し・再編成を行う。

(2) 大学改革を促すシステム・基盤整備

○大学情報の公表の徹底

国立大学の使命として、教育・研究・社会貢献の実績を国民等のステークホルダーに広く理解してもらうことが必要である。特に教育に関しては、内部質の保証が重要であり、それらの評価軸の検討が必須となっている。また、昨今の財務状況の悪化から、経営基盤の強化が急務となっており、そのためには大学の業務改善と経営資源配分の最適化が求められている。

本学においては、大学改革実行プランを契機として、大学改革を主体的に実行し、課題を解決するとともに本学の特色・強みを強化し、情報発信していくことが必要であると考え、教育研究等の基礎データの公表はもとより、IR機能を活用した情報の提供と可視化による影響機能を重要視し、学内・学外への大学情報の公表を積極的に行っていく。また、今後公表される大学ポートレートによる情報提供に対応した本学ホームページの掲載内容や方法について充実を図る。

○評価制度の抜本改革

今後の評価制度の改革の方向性として求められる、アウトカム評価、機能別分化に対応した評価及び分野別評価に対応するため、IR機能を活用した情報に基づく大学独自の評価制度を設計するとともに、マネジメントサイクルの確立を図る。

○客観的な評価指標の開発

本学の教育力、研究力、国際性、地域貢献等の情報の可視化を推進するとともに、認証評価など評価項目が提示されているものについては、当該評価において必要となる指標の詳細な分析を行い、新たな指標を開発する。

○国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進

佐賀大学国際戦略構想に基づく効果的な国際交流を推進し、質保証の共通枠組みを形成・促進する。また、学術審議会等の分野別質保証基準、英国高等教育質保証機構(QAA)及び医学教育の国際認証への対応を促進し、国際的な質保証を向上させる。

○国公立大学の設置形態を越えた新たな連携の枠組みの検討

本学は、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指してCOC構想に重点を置き改革を推進することとしており、「大学コンソーシアム佐賀」及び西九州大学との連携による「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」における活動を推進する。

第3章 これから

1. 第3期中期目標・中期計画作成の基本方針

国立大学法人としての第1期と第2期の中期目標・中期計画を反省すると、十分な現状認識のもと作成したのか、十分な検証により成果や効果、今後の課題などを明らかにしてきたのかという疑問が生じます。

また、第3期に向けて国立大学法人全体に求められるものは、①ミッションの再定義を踏まえた速やかな組織改革、②大学の強み・特色及び社会的役割を十分踏まえた教育研究内容の見直し、③地（知）の拠点大学による地方創生事業の推進、④「理工系人材育成戦略」（仮称）等を踏まえた人材育成機能の強化、⑤学長のリーダーシップの下、大学の機能を最大化できるガバナンス体制の構築、などが挙げられます。

それらのことから、本学の第3期中期目標・中期計画作成の基本方針として、次のように定めております。

◎ I R データを活用し、具体的な目標・計画を策定

- ・ Check&Assessment による十分な現状分析
- ・ 明確で高い水準の目標設定と実現するための方策の策定
- ・ 目標達成を検証できる指標の設定
- ・ 特色・強みを伸ばし、課題を解決するための視点
- ・ COC (Center of Community) 機能の強化の視点

◎ 教学・学術・社会貢献・経営基盤の4つの視点から、たたき台を作成。

- ・ それをモデルとして、H27.6 末の素案提出に向け継続して検討。

この方針のもとで、できるだけ多くの構成員が共通認識できるように、全学的な策定作業を開始しています。

2. 目標達成を支援する I R 機能強化

大学を取り巻く状況の急激な変化に対応した大学改革を推進し、本学の目標・計画を達成するためには、学内における「円滑な合意形成による迅速な意思決定」により、速やかに「実行する」ことが必要です。本学においては、I R (Institutional Research) 機能により「教学」「学術」「社会貢献」及び「経営基盤」の4つの視点からの分析を行い大学の意思決定に活用し、大学改革をさらに加速させていきます。

本学の第3期中期目標・中期計画作成の基本方針においても、各理事室と I R 室の部会との協働により、「教学」「学術」「社会貢献」及び「経営基盤」の4つの視点から現状を分析し、それぞれにモデル案を作成し、それらを参考として、平成27年6月末の素案提出に向けて継続的に検討するとしています。